



西中学校通信

第7号

自主的に考え、正しく行動できる生徒

〈自立と自律〉

1学期の終了と夏季休業にあたり

命を守る

・交通事故に注意

これまでも、大事には至っていないものの交通事故が発生しています。夏季休業は、学校の目が届かなくともルールやマナーを守り、自分自身の命を守ってください。

・感染に注意

学校で行っていた感染予防の基本的な行動（マスク着用、手洗い、消毒）は夏季休業中でもしっかりと行い、自分と相手を守るようにしてください。

・災害等に注意

豪雨や雷などがいつ発生しても不思議ではない状況です。中学生は大人の指示がなくとも自分で考え、自分の身を守る行動ができるようにしてください。また、中学生であれば、時として、守られる存在から守る存在になることも可能かもしれません。人の役に立てる行動ができれば、さらに素晴らしいです。

・助けを求める力

悩みや不安を自分一人で抱え込まず、周囲の人に助けを求めましょう。

- ・24時間子どもSOSダイヤル 電話：0120-0-78310
- ・埼玉県こころの電話 電話：048-723-1447(平日9時00分～17時00分)
- ・埼玉いのちの電話 電話：048-645-4343(365日 24時間受付)
- ・子どもスマイルネット 電話：048-822-7007(10時30分～18時00分)
- ・よい子の電話教育相談 電話：0120-86-3192(365日 24時間受付)

夏季休業は、学校生活の延長上にある

学校生活で許されていないことは、夏季休業だからといって許されるものではありません。

「夏休みだから・・・」「夏休みぐらい・・・」という言い訳は通用しません。

学校があるときに比べれば、夏季休業中は、生徒の皆さんの自由度が大きくなる期間です。しかし、自由には責任がともないます。責任の自覚なしに行動し、まねいた結果については、しっかりと責任をとらなければなりません。中学生という甘えは許されませんので、しっかりと責任を自覚して行動してください。「自律」した夏季休業を過ごしてください。

2学期開始時(9月1日)の連絡

○登校時の服装について

6月の終わりから猛暑のため、生徒の登校時の服装を体育着も可としてきましたが、1学期の終了をもって停止します。2学期開始後、残暑が厳しい場合には、再度、体育着登校を検討しますが、現時点では、2学期開始の9月1日(木)は、始業式があるため制服による登校とします。

○貸し出した学習端末(タブレット)の回収

7月19日に生徒が持ち帰った学習用端末(タブレット)は、9月1日に回収しますので、学校に持参してください。(狭山市立教育センターからルーターを借用した場合は、狭山市立教育センターに、直接、返却してください) その際に、破損等があれば、必ず、担任に申告してください。